往来する外国ルーツの子どもの母語・継承語教育 —在日ネパール人が運営する母語教室の事例から—

田中 雅子 上智大学

E-mail: mtanaka@sophia.ac.jp

キーワード:移民、外国ルーツの子ども、母語・継承語教育、日本、ネパール

1. はじめに

外国ルーツの子どもの教育は、日本社会への統合を目的とした日本語教育が重視され、母語・継承語教育は軽視されがちである。中央教育審議会の答申は母語や母文化の習得についても言及しているが、「保護者の理解を得て、家庭を中心とした母語・母文化定着の取組が進められる必要がある。また、学校内外や就学前の段階においても、教育委員会・学校が NPO・国際交流協会等と連携し、母語・母文化に触れる機会が得られることが望ましい」(中央教育審議会 2021:75)としており、学校教育との関連づけに乏しい。

本発表は、移民当事者が運営する母語教室の現状から、運営上の課題を明らかにすることを目的とする。事例として、「永住者」など身分系資格と比べて不安定で、本人の意に反して帰国せざるを得ないこともある在留資格「家族滞在」の子どもの割合が高いネパール人を取り上げる。

2. 先行研究

(1)母語教育の理論的枠組み

母語教育は、1)必要性論、2)権利論、3)資源論の3つの視点で議論されてきた(野津 n. d.)。1)は、①母語と第二言語に共通する言語能力に着目したジム・カミンズによる「相互依存説」(カミンズ2011)に依拠した教科学習と日本語能力形成のための母語、②文化的アイデンティティ形成のための母語、③家庭内での母文化継承とコミュニケーションのための母語と、3つの役割に整理されている。2)は、言語を人権と捉え、人権保障の一環として母語教育を位置付けており(キムリッカ1998)、政府や自治体に法制度整備を求める政策提言の理論的基盤となり得る(野津 n. d.:5)。理念先行である1)と2)に対して、3)は、国際協力や外交に貢献する人材となるための母語の経済的価値に着目して母語学習への動機づけを高めることを期待している(前掲書)。しかし、母語によっては経済的価値を見い出しにくい。

野津は「いつ帰国するかわからない生活の不安定さを抱えている」子どもに着目し、「移動元と移動 先の子どもの言語教育はどう連続し、どう調整すべきかについてほとんど議論されてこなかった」こ とを指摘している(野津 n. d.: 7)。「帰国・往来のための母語教育」は、1)必要性論の一部であり、 かつ、定住化が困難な子どもの権利保障の施策を求める 2)権利論としても有効な視点ではないか。 また、この視点は、移民当事者の現実的なニーズと合致している。

(2)母語教室の持続的運営に必要な要素

母語教育への取り組みが盛んな神奈川県で行われた研究は、外国人学校や公立学校、商業ベースの教室より「地域のボランティアベースによる教室」が多数であり、日本人より当事者によって運営されているものが多いことを明らかにしている(石井 1999:156)。母語教室継続の阻害要因にも言及し、①場所、②教師、③教材、④運営資金の確保が困難であること、また、⑤受講者の年齢やレベル分けができないため効果的な指導ができないこと、⑥補習教室だけでは学習時間が不足していること、⑦

補習教室は子どもにとって負担であり学習意欲や動機を高めるのが難しいこと、さらに®保護者の協力や、⑨学校教育との関連づけが足りないことを挙げている(前掲書:165-170)。

3. 在日ネパール人が運営する母語教室

ネパールは多言語・多民族国家であり、公用語であるネパール語を母語としない民族が約半数を占める。ネパール語を母語としない民族にとってネパール語は「母国語」であって「母語」ではないが、在日ネパール人コミュニティが開講しているのはネパール語教室のみであることから、本発表で母語教室とはネパール語教室をさす。

法務省在留外国人統計によれば、2022 年 6 月末現在、在日ネパール人は 125,798 人である。都道府県別に見ると、東京、愛知、福岡、千葉、神奈川、埼玉、大阪、兵庫、群馬、静岡の順に多い。東京都には、全日制のネパール系インターナショナル・スクールが 3 校ある他、インド系インターナショナル・スクールなど英語を教授言語とする学校の選択肢が多い。これらの学校では、科目としてネパール語も学習できる。その他の地域では、ネパール人の子どものほとんどが日本の公立校に通っている。ネパール語は家庭で使用する以外に学習機会が少なく、読み書きができない子も少なくない。そのような状態で帰国すれば、子どもはネパールの学校で困難に直面する。そこで、在日ネパール人の当事者団体などが、週末に母語教室を開講するようになった。以下、開設順に事例を紹介する。

(1)ネパール語・英語・日本語指導と学習支援による複合型補習教室(神戸)

神戸市では、任意団体の International Sewa Society(ネパール語と英語の混合語で「国際的な支援協会」の意)が母語教育を行っている 1 。同会の設立者 L さんは、ネパールで英語を教授言語と私立校とネパール語を教授言語とする公立校での教員経験がある。2014 年結婚を機に来日し、2015 年から兵庫県の子ども多文化共生サポーターとして小中学校で日本語指導が必要なネパール出身の子どもの学習支援をするようになった。2019 年からは、同県の国際教育を行う中高一貫校でネパール語教師として勤務している。L さんの妻 N さんも、子ども多文化共生サポーターとして活動している。

2016年に Sewa International School の活動を開始した。L さんと N さんの他、ネパール語と英語の教員を合わせて計 4 人で運営している。授業は土曜の午後 1 時から 4 時半までで、ネパール語、英語、日本語の指導と、算数など他の科目の学習支援を行っている。2023年 3 月現在、就学前から中学生までの計 17 人が通っている。全員、神戸市か近隣自治体の公立校に通っており、4 組がきょうだいである。親の多くはネパール・インドレストランのコックである。

2021 年度まで、神戸市や西宮市の公共施設を借りて開講し、灘区の公共施設では、毎週土曜日の午後に、中学生や高校生の外国人生徒を対象とした学習支援活動を行っていた²。COVID19 による外出自粛の間も、小グループに分けて運営を続けた。しかし、様々な場所で公共施設を借りながらの活動に限界を感じ「子どもたちが、いつでも帰ってくることができる場所を作りたい」³という思いで、2022年夏、兵庫区大開駅近くの2階建て中古物件を入手した。自前の場所で1階と2階に分かれて授業を進行することができるようになった。運営に必要な資金は、ひとりあたり月5,000円の授業料のほか、助成金などで賄っている⁴。ネパールのダンスも教え、子どもたちは地域のイベントで披露している。

(2)他国出身者の保護者とも連携する移民の当事者団体による補習教室(福岡)

福岡市では、ネパール出身者の団体 Hamro Nepal Hami Nepali Abhiyan Japan (ネパール語で「私たちのネパール・私たちネパール人によるキャンペーン・日本」)が、日曜日の午後に Babu Nani Gyanshala (ネパール語で「子どもたちの知恵」の意)と名づけた母語教室を開いている5。同会は、2016 年に日本語学校職員や会社員らが相互扶助と啓発活動を目的に設立した。会員制度は導入していないが、2023 年 4 月末現在、約 110 人のネパール出身者が団体とつながっている。

母語教室の責任者 P さんは、2008 年に留学生と来日し、現在は日本語学校で職員として働く、2 人の子どもの父親である。日本生まれの次女は、3 年間ネパールで過ごして日本の小学校に入学する

と、ネパール語を話す機会が減った。そこで、家庭外でネパール語を話す場の必要性を感じた仲間と ともに、2021年に市の公共施設を借りて母語教室を始めた。

教師はPさんなど同会リーダーが務めている。ネパール語の他に英語の時間も設けており、英語の Assistant Language Teacher として働くメンバーが教えている。2023 年 4 月現在、就学前から小学 校高学年までの日本の公立校に通う子ども $10\sim12$ 人が参加している。1 コマは 45 分で、1 時間目は ネパール語の会話、2 時間目はデーヴァナーガリー文字の読み書き、3 時間目は英語で、午後 2 時から 4 時半まで計 2 時間半のプログラムである。ネパールのお祭りがある時期は、ネパールの習慣や文化を子どもたちに体験させることに重点を置いている。ネパールで市販されているテキストをまとめ て購入し、受講者はテキスト代など実費を負担するが、授業料は無料である。

開始直後は 35 人が参加していたが、帰国や他地域への転出、場所の変更に伴い継続して参加できないといった理由で参加者は減少した。最大の課題は教室の確保である。COVID19 による外出自粛の時期だけでなく、場所が確保できない週はオンライン型で開講している。親の送迎がいらないなどメリットはあるものの、教室で行うときのように活発な会話練習は難しい。

P さんらはベトナム語の母語教室6の運営者と交流があり、英語の授業を合同で開催したり、公立学校の使用許可を求めて福岡市議会議員らを招いた会合を一緒に開いたりするなど、ネパールだけでなく他国出身者ともつながることで、自治体やホスト側である日本社会との関係を変えようとしている。

(3)保護者の奮闘(大阪)

大阪市の Kansai Bidhyalaya (ネパール語で「関西の学校」の意) は、2006 年に日本語学校生として来日した男性会社員 S さんが運営している7。彼自身も日本で子育て中で、日本生まれの子どもの中に、ネパール語で自分の名前が書けない、ネパールで用いるデーヴァナーガリー文字の数字がわからない子がいることを懸念するようになった。このままネパールの言葉や文化を学ぶ機会がないと、自分のルーツがわからなくなってしまうなど、アイデンティティの問題が生じると考えた。東京にあるようなネパール系インターナショナル・スクールを設立することも仲間と検討したが、日本の公立校に通う子どものために週末の補習教室を開講することが妥当だと判断した。

2022 年に 4 月中央区難波で補習教室を始めたが継続して使える場所が確保できず、7 月からは淀川区塚本に移転して貸会議室を利用している。当初は週 1 回 2 時間程度だったが、同年 11 月から土曜・日曜の午後の週 2 日開講している。S さんがネパール語を担当し、ネパールで英語教師の経験があり、来日後は子ども用英会話教室の講師をしている女性 K さんが、英語を教えている。

2023年3月現在、公立小学校の2年生から6年生までの6人が学んでいる。子どもたちは大阪市内のほか兵庫県西宮市から通っており、生徒の大半の親はコックである。以前は、京都市から通ってくる子どももいた。感染症対策のため教室定員の半数しか受け入れないため、14人が「待機」の状態である。

テキスト代や会議室使用料を含め授業料として月1万円を徴収しているが、コックの家庭には負担が大きい。小学5年生から中学生には月1万円分の習い事費用を助成する「大阪市習い事・塾代助成事業」から支援を受けることができるとよい。しかし、Sさんは会社員としての仕事と週末の補習教室の運営の両立が困難になっており、「参画事業者」として登録申請する手続きができない。補助金や助成金を得ることで、事務作業が増えることを敬遠しており、授業料だけで運営できるようにしたいと考えている。

(4)日本語学習から母語学習への展開を目指す(名古屋)

名古屋市では、中学校の母語学習協力員である U さんが、2022 年 6 月から、自身が暮らす南区の明治学区で「日本語しゃべろう会」という活動をしている⁸。 U さんは、2011 年に留学生として来日し、日本の大学院で博士課程まで進学後、名古屋市教育委員会に採用され、妻子と共に暮らしている。毎週土曜の午前に 2 時間、市営住宅の集会スペースで、U さんと日本語ボランティアらが、外国人

住民に日本語を教えている。2023年4月末現在、子どもと大人合わせて29人が参加している。この活動には、名古屋市が月1万円程度の茶菓代を助成している。

「日本語しゃべろう会」に参加しているネパール出身の子どもには、ネパールの文化も教えている。 ネパール語クラスを始めたところ、天白区のレストランの経営者やコックの子どもなど日本の公立校 に通う5人が参加した。しかし、遠方の子どもは親が車で送迎する必要があることや、学区外の子ど もが多数であったことから、母語教室の継続は難しかった。

名古屋にはネパール語通訳をしている日本人が複数いることから、U さんは、今後、彼らとも協力しながら、母語を学びたいというニーズに応えていきたいと考えている。

4. 考察: 母語教室の継続運営への課題

移民当事者による 4 つの母語教室の例から、1990 年代に指摘された運営上の課題が未解決であることがわかる。ただし、神戸の例は、ネパールと日本で教師経験がある人を含めて複数が教えており、助成金も受けている。2 つのグループに分かれて授業ができる自前の場所がある。ネパール語と英語だけでなく、日本語指導と学習支援全般を行っているため、子どもにとっては、日本の学校の授業についていくためにも必要な場所である。先述の母語教室継続の阻害要因のうち、①場所、②教師、④ 運営資金、⑤効果的な指導、⑦子どもの動機付けは、克服しつつある。日本人のN さんが共に運営に関わっていることで、日本語指導や助成金の申請作業ができることが、他の母語教室と異なる展開ができている理由だと考えられる。

福岡と大阪の例は、場所の確保が課題だが、福岡の場合、ベトナム語教室と連携して、学校の教室 利用の許可を要請している。これが認められれば、学校教育との関連づけも進めやすいのではないか。

大阪と名古屋の例は、運営者が孤軍奮闘しているが、今後、ネパール語ができる日本人などホスト 社会と共に運営するよう展開していくことで、現在抱えている問題を解決できるのではないだろうか。

5. 結論

中教審答申が母語に言及するようになっても、母語教育は家庭や地域任せで、学校教育との関連づけは少なく、担い手として移民当事者に依存しており、課題が多い。しかし、本研究の事例から、当事者同士が横につながり、ホスト側の日本社会が運営に関われば、解決の兆しがあることがわかる。

参考文献

石井美佳 1999 「多様な言語背景をもつ子どもの母語教育の現状―「神奈川県内の母語教室調査」報告―」『中国帰国者定着促進センター紀要』7:148-189

カミンズ、ジム著・中島和子訳 2011 『言語マイノリティを支える教育』慶應義塾大学出版会

キムリッカ、ウィル著・角田猛之・山崎康仕・石山文彦監訳 1998 『多文化時代の市民権-マイノリティの権利と自由主義-』 晃洋書房中央教育審議会 2021 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~(答申)」(中教審第 228 号)

野津隆志 n.d. 「母語教育の研究動向「なぜ母語教育は必要か」についての主張や理論の整理」

https://education-motherlanguage.weebly.com/uploads/1/0/6/9/10693844/research.pdf (2023 年 5 月 7 日閲覧)

https://www.nadaku-shakyo.org/news/entries/post355.html(2023年5月11日閲覧)

https://www.janpia.or.jp/koubo/2022/download/syorui/normal/1010/syorui22_1010_5.pdf (2023年5月11日閲覧)

https://www.akaihane.or.jp/wp/wp-content/uploads/40e386ee6fcc06bbddbff77373306f46.pdf (2023 年 5 月 11 日閲覧)

¹ 以下、主に 2023 年 3 月 19 日同会事務所での L さんと N さんからの聞き取りより。

 $^{^2}$ 社会福祉法人神戸市灘区社会福祉協議会灘区子ども食堂学習支援等居場所 MAP 2021 年 7 月版

³ 認定 NPO 法人しみん基金・KOBE 事務局ブログ https://www.stylebuilt.co.jp/kikin/blog/2021/09/post-62.html (2023 年 5 月 11 日閲覧)

^{* 2020} 年度は認定 NPO 法人しみん基金・神戸から、2022 年度には清水育英会と中央共同募金会から「外国人児童生徒の学習支援、日本語教室、母文化母語保持教室を行う居場所作り事業」に対して助成を受けた。

⁵ 以下、主に 2021 年 12 月 4 日のオンライン授業見学、2022 年 10 月 23 日および 2023 年 4 月 23 日のオンラインでの聞き取り及び、2023 年 3 月 5 日の福岡市での集会参加時の情報収集より。

⁶ベトナム人元留学生の現大学教員が開講している。1回500円の参加費を徴収している。

⁷ 以下、主に 2022 年 11 月 29 日の U さんによる発表および 2023 年 3 月 19 日の授業見学より。

⁸ 朝日新聞デジタル 2022 年 7 月 1 日「南区に住民が日本語教室を開設 増えるネパール人らみて「支えたい」 https://digital.asahi.com/articles/ASQ6Z77NNQ6NOIPE002.html (2023 年 5 月 11 日閲覧)